

学 校 名	整理番号

令和8年度（2026年度） 就学援助申請書

令和 年 月 日（提出した日）

（あて先） 姫 路 市 長

以下のとおり、就学援助を申請します。  
 就学援助費の請求に関しては児童生徒の在籍する学校長に委任します。但し、学校給食費については、姫路市教育委員会に委任します。また、学校病の治療費の請求・受領・戻入については各医療機関に委任します。  
 なお、就学援助費の資格認定に必要な、私及び私と生計を同一にする者の住民登録・課税情報等を姫路市教育委員会が調査することに同意します。

①申請者（保護者）

住 所 \_\_\_\_\_  
 （ふりがな） \_\_\_\_\_  
 氏 名 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_（ \_\_\_\_\_ ）

▶生計を同一にする方全員（児童生徒を含む）について申請時の状況を記入して下さい。但し、同一の家屋に居住されている場合は生計同一とみなしますので、同居されている方全員の氏名を記入してください。

世帯 の 状 況	人 員	② 対 象	氏 名 <small>※対象の児童生徒には「ふりがな」も記入してください。</small>	続柄 <small>（保護者から見た続柄を記入）</small>	生 年 月 日	③勤務先又は 学校名・学年・組 <small>※無職・求職中も必ず記入</small>	④R8.1.1 現在の住所の所在地 <small>（いずれかに○を付けてください）</small>	※教育委員会 処 理 欄
	1			保護者	年 月 日		姫路市・姫路市外	
	2				年 月 日		姫路市・姫路市外	
	3				年 月 日		姫路市・姫路市外	
	4				年 月 日		姫路市・姫路市外	
	5				年 月 日		姫路市・姫路市外	
	6				年 月 日		姫路市・姫路市外	
	7				年 月 日		姫路市・姫路市外	

⑤ 申 請 理 由	具体的に記入してください。 （例 保護者〇〇が令和8年3月に離職。現在も失業中 等）						教育委員会記入欄 総所得金額	
							円	
							家族数と総所得	
							2人－199万円	6人－360万円
⑥ 現 在 の 状 況	該当するものに○印を記入してください。						3人－237万円	7人－401万円
	（ ）生活保護を受けていた						4人－278万円	1人増す毎に
	（ ）就学援助を受けていた						5人－319万円	41万円を加算
	（ ）就学援助の申請をしたが不認定であった						準要保護	
（ ）就学援助の申請をしなかった						認定 ・ 不認定		
（ ）今年度、小学校新入学である								

就学援助費の支給用の口座を指定してください。（不備がある場合は支給できないことがあります。）

⑦ 振 込 先 口 座	金融機関名	銀行・農協 信用金庫	金融機関コード （ _____ ）	支 店 出張所	支店コード （ _____ ）
	預 金 種 別	1. 普通預金	2. 当座預金	（フリガナ）	
	口 座 番 号 <small>右語で記入してください</small>	口座名義（漢字）			

※ 振込先口座の名義人は、必ず上記の「①申請者（保護者）」と同じ名前を記入してください。

1. 太線のわく内のみ記入してください。
2. 記入方法、添付書類については裏面をご参考ください。
3. 住民票の世帯状況と上記の世帯の状況が異なる場合、教育委員会が指示する書類を提出していただくことがあります。

# 申請書を記入する前に必ずお読みください。

## 【申請書の記入要領】

内容は、正確に記入してください。申請内容に虚偽があった場合は、就学援助の認定を取り消し、支給した就学援助費は返還していただきます。

兄弟姉妹が小学校と中学校に通学されている場合は、各小・中学校のどちらにも申請書を提出してください。  
(義務教育学校の前期課程と後期課程に通学の場合も、それぞれ申請が必要です。)

### ①申請者（保護者）

- ・住所欄は、アパート等の場合は「棟」、「室番号」まで記入してください。
- ・電話番号欄は、申請書の内容に不備等があったときに連絡しますので、昼間に確実につながる電話番号を記入してください。

### ②対象 就学援助を申請する児童に○印を記入してください。

### ③勤務先または学校名・学年・組

申請時点。無職の場合はその旨を、学生の場合は△△学校○年○組等記入してください。

### ④R8. 1. 1 現在の住所の所在地

令和8年1月1日の住所について、姫路市・姫路市外のいずれかに○印を入れてください。

### ⑤申請理由 例にならって具体的に記入してください。

### ⑥現在の状況 該当する事項に○印を記入してください。

### ⑦振込先口座

- (1) 就学援助費は指定の口座へ直接支給しますので、振込みを希望する口座（申請者と同一名義）を記入してください。
- (2) 申請時から口座の変更があった場合、口座変更の届出が必要ですので、速やかにご連絡ください。
- (3) 今回指定の口座は就学援助費支給以外には使用しません。

## 【添付書類】

該当するすべての書類を添付してください。ただし、以下の書類で認定できない場合、別途教育委員会が指示する書類を提出していただくことがあります。

### 令和8年1月1日現在、姫路市に住所があった人

➡ 所得に関する書類は不要

ただし、自営業等の方で所得があるにもかかわらず申告されていない場合は、申告の上、控え（コピー可）を提出してください。

### 令和8年1月1日現在、姫路市に住所がなかった人（1月2日以降の転入者等）

#### → 令和7年中に所得があった人

給与所得があった人 (会社員、パート、アルバイト等)	令和7年分の源泉徴収票（コピー可） 源泉徴収票を紛失された場合は勤務先で再発行を依頼してください。また、源泉徴収票が発行されていない場合は、令和8年1月1日現在の住所地の市町村で所得を申告し、その控えを提出してください（コピー可）。
事業所得があった人 (自営等)	令和7年分の所得税の確定申告書の控え（税務署で確定申告した際に発行されたもの）（コピー可）
年金所得があった人 (非課税となる年金を除く)	令和7年分の源泉徴収票（コピー可）

#### → 令和7年中に所得がなかった人

令和8年1月1日現在の住所地の市町村で所得を申告し（0円で申告）、その控えを提出してください（コピー可）。

### ※令和7年中の所得は認定基準額を超えるが、現在は失業中の人

地区の民生委員児童委員の発行する現在無職であることの状態確認書及び令和8年1月以降失業されるまでの所得が分かる書類（源泉徴収票・給与支給明細書等）（コピー可）を提出してください。認定の場合は、原則、失業日が認定日になり、支給対象となる費目は認定日以降の経費に限られます（年度当初からの認定にはなりません。）

提出先：各学校まで

制度に関するお問い合わせ：姫路市教育委員会（電話 079-221-2762）

（申請書・うら面）